

静岡県

産業廃棄物収集運搬業許可証 第02201003982号

| | |
|--|---|
| 許可の年月日 | 平成26年5月8日 |
| 許可の有効期限 | 平成31年5月7日 |
| | |
| 1. 事業の範囲 | |
| 事業の区分 | 収集運搬(積替え及び保管行為を除く) |
| 産業廃棄物の種類 | 廃プラスチック類(石綿含有廃棄物を含む。)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず 以下 8品目 |
| 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ | 該当しない |
| 3. 許可の条件 | |
| 4. 許可の更新又は変更の状況 | 平成26年 5月 8日 新規許可 |
| 5. 積替え許可の有無 | 無 |
| 6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 | 無 |

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可も有無の記載は不要とすること。